

平成30年度随意契約に係る情報の公表(工事)

工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当役等の氏名	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称、住所及び法人番号	随意契約によることとした会計規程等の根拠規定及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
該当なし									

平成30年度随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当役等の氏名	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称、住所及び法人番号	随意契約によることとした会計規程等の根拠規定及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
登記情報サービスの利用	—	—	(一般財) 民事法務協会 東京都千代田区内神田1-13-7 法人番号：4010005003407	会計規程第51条第2項 契約事務取扱細則第34条第1項第1号エ 本業務の実施にあたり当該情報が必要であり、当該情報を提供することが可能な者から提供を受ける必要があるため同協会と随意契約したものである。	—	利用料金 337円/件 ほか	—	0	単価契約 (総支払 予定額 1,100,000 円)
漁業保証保険システム及び貸付金管理システムに係る保守業務	理事長 今井 敏	平成30年4月1日	(株)日本ソフトウェアテクノロジー 東京都千代田区神田和泉町1-3-4 法人番号：2010001080600	会計規程第51条第2項 「契約事務取扱細則第34条第1項なお書きの随意契約ができる事例について」3④ 当該情報システム機器に関する詳細な情報を有する契約者以外では履行品質が確保できないおそれがあり費用も高額となる等、契約者以外の者に履行させることが不利と認められるため、随意契約を行った。	—	5,261,760円	—	0	
漁業保証保険及び貸付金管理システムに係るアプリケーション設計書等の作成業務	理事長 今井 敏	平成30年4月1日	(株)日本ソフトウェアテクノロジー 東京都千代田区神田和泉町1-3-4 法人番号：2010001080600	会計規程第51条第2項 「契約事務取扱細則第34条第1項なお書きの随意契約ができる事例について」2② 当該情報システムの脆弱性対応等の改修が必要であり、緊急に行わなければ当該システム以外にも大きな影響が発生する等、迅速かつ適切に対応する必要があったため、随意契約を行った。	—	5,702,400円	—	0	

物品役務等の名称及び数量	契約担当役等の氏名	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称、住所及び法人番号	随意契約によることとした会計規程等の根拠規定及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	備 考
基幹LANのファイルサーバ設定・AD連携等業務	理事長 今井 敏	平成30年7月31日	(株)シーイーシー 神奈川県座間市東原5-1-11 法人番号：9021001026338	会計規程第51条第2項 「契約事務取扱細則第34条第1項なお書きの随意契約ができる事例について」3④ 当該情報システム機器に関する詳細な情報を有する契約者以外では履行品質が確保できないおそれがあり費用も明らかに高額となる等、契約者以外の者に履行させることが不利と認められるため。	—	5,076,000円	—	0	
情報セキュリティ対策に関する設備の調達・保守等業務	理事長 今井 敏	平成30年7月31日	(株)シーイーシー 神奈川県座間市東原5-1-11 法人番号：9021001026338	会計規程第51条第2項 「契約事務取扱細則第34条第1項なお書きの随意契約ができる事例について」1イ③ 既に調達した設備又は機器の保守点検、修理、移設又は改造を行う場合において、当該設備又は機器開発、制作又は供給した者以外の者から調達をしたならば当該設備又は機器の使用に著しい支障が生ずるおそれがあるため。	—	1,188,000円	—	0	
監査契約	理事長 今井 敏	平成30年10月31日	有限責任 あずさ監査法人 東京都新宿区津久戸町1-2 法人番号：3011105000996	会計規程第51条第2項 災害会計規程第50条第2項 会計監査人の選定にあたっては、契約金額だけでなく、監査体制や監査内容等総合的に判断する必要があるため企画競争を行った。	—	12,312,000円	—	0	
基幹LANのプロキシサーバ等設定業務	理事長 今井 敏	平成30年12月28日	(株)シーイーシー 神奈川県座間市東原5-1-11 法人番号：9021001026338	会計規程第51条第2項 「契約事務取扱細則第34条第1項なお書きの随意契約ができる事例について」3④ 当該情報システム機器に関する詳細な情報を有する契約者以外では履行品質が確保できないおそれがあり費用も明らかに高額となる等、契約者以外の者に履行させることが不利と認められるため。	—	9,666,000円	—	0	

(記入上の注意)

公表対象の随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価または予定調達総額を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約金額欄に単価を記載した場合には予定調達総額（または支出実績額）を記載する。